

総合教育会議資料（H28.4.19）

（たたき案）
新幼保連携推進計画

～ 子どもたちの健やかな育ちを願って ～

平成28年 月

大 阪 狭 山 市

大阪狭山市教育委員会

はじめに

少子高齢化や核家族化をはじめ、地域の間関係の希薄化など、子どもや子育てを取り巻く環境は、年々厳しくなっています。また、女性の社会参画の進展等により保育需要が増大し、保育の利用を希望する保護者が増えてきています。

親の子育てに対する不安感や負担感が増すなかで、親子が地域から孤立しないように子育て支援体制の充実が求められるとともに、子どもたちが変化の激しい時代をたくましく生き抜くことができるよう、人間形成の基盤となる幼児期の教育・保育がより一層重要になっています。

さて、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。この制度の実施主体である市町村は、将来にわたる教育・保育の利用児童数を推計し、その受け皿となる教育・保育施設を整備しなければなりません。

本市では、子ども・子育て支援事業計画「さやまっ子のびのびプラン」を策定し、400人近くの保育の受け皿を追加することを定めています。

一方、少子化、保育ニーズの高まりのなかで市立幼稚園の園児が年々少なくなっており、幼稚園、保育所及び認定こども園という教育・保育施設を時代の要請に応じて再編していかなければならない状況にあります。

子ども・子育て支援新制度という国の大きな制度変更のなかで、就学前のより質の高い教育・保育や充実した子育て支援の環境を整備して、本市の次代を担う子どもたちが、将来に向かって希望に満ち、健やかに育っていけるように、本計画を策定するものです。

目 次

1	子どもたちを取り巻く現状と課題	1
(1)	就学前児童の推移	2
(2)	市内の教育・保育施設の設置状況	2
(3)	教育・保育施設の利用状況	3
(4)	市立幼稚園・認定こども園の状況	3
(5)	保育を必要とする児童の推移	5
(6)	市立幼稚園に対する市民の意見	6
(7)	子育て支援拠点施設の状況	7
(8)	課題の整理	8
2	施策の推進方向	9
(1)	市立幼稚園の再編	9
(2)	認定こども園の設置	12
(3)	存続する市立幼稚園の充実	13
(4)	子育て支援事業の充実	15
3	事業の実施スケジュール	16
(1)	認定こども園の設置	16
(2)	市立幼稚園の充実	16
(3)	子育て支援拠点施設の整備	16

参考 新幼保連携推進計画の概要

1 子どもたちを取り巻く現状と課題

本市では、昭和29年に最初の幼稚園を開園後、『歩いて通える幼稚園』をスロガンに小学校7校に対して市(町)立幼稚園10園を設置し、その後もいち早く2年保育に取り組むなど、教育に重点を置いたまちづくりを進めてきました。

しかし、子育て環境が大きく変容するなかで、園児数は昭和57年のピーク時から、平成15年には4割程度にまで減少し、園によっては集団保育にも問題が出てくる状況となりました。一方、保育のニーズは、少子化により就学前児童教が減少しているにもかかわらず増加しており、保育の待機児童が年々増えていました。

このような状況を踏まえて、平成16年7月に『幼保連携推進計画』を定め、隣接する幼稚園と保育所を一元的に運営する『こども園』の取組や、廃園後の幼稚園施設を保育所や子育て支援センターに活用してきました。この計画による取組は平成18年度をもって完了していますが、その後も、同計画の基本的な考えのもと、園児減少に伴う山本幼稚園の廃園、その敷地を活用した民間保育所の誘致という方法によって、地域の実状に応じた子育て環境の向上に取り組んできました。

さらに、平成27年4月には『子ども・子育て支援新制度』が施行され、幼稚園と保育所という枠組みから認定こども園を中心とした枠組みとなり、本市では公民ともに一部の施設が新たに位置づけられた幼保連携型の認定こども園に移行しました。

また、認定こども園、幼稚園及び保育所を利用する保護者に対する統一した施設型給付という公費負担のシステムが構築され、幼稚園の保育料は保育所と同じように保護者の所得に応じて市が設定することとなり、公民による保育料の格差がなくなりました。

少子化による就学前児童の減少、保育の利用希望の増加と併せて、これまで以上に市立幼稚園を円滑に運営し、園児に適切な集団活動を提供していくことが難しくなります。

また、核家族化や地域での人間関係の希薄化などにより、家庭や地域における子育て力が低下しており、子育て支援の拠点である市立子育て支援センターの増設を求める保護者の要望が年々大きくなっています。

(1) 就学前児童の推移

(各年 4 月 1 日現在)

年	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
H10 年	565 人	564 人	568 人	569 人	569 人	546 人	3,381 人
H15 年	489 人	516 人	539 人	562 人	616 人	532 人	3,254 人
H20 年	498 人	534 人	519 人	541 人	523 人	569 人	3,184 人
H25 年	443 人	422 人	503 人	543 人	536 人	535 人	2,982 人
H28 年	454 人	473 人	473 人	498 人	474 人	534 人	2,906 人
H30 年	361 人	391 人	409 人	429 人	449 人	496 人	2,535 人

H30 年：子ども・子育て支援事業計画策定時の人口推計値

上の表は各年 4 月現在の児童数を表したものです。平成 10 年から平成 28 年までの 20 年足らずの間に、就学前児童全体で 475 人（14.0%）の減少となっています。平成 25 年に推計した将来人口でも、平成 30 年には児童数がさらに減少する見込みとなっており、住宅開発等に伴う社会増は期待できるものの、少子化に歯止めをかける状況にはなっていません。

(2) 市内の教育・保育施設の設置状況

(H28 年 4 月 1 日現在)

中学校区	幼稚園	保育所	認定こども園
狭山	東幼稚園 東野幼稚園	池尻保育園 きらり保育園 ルンビニ保育園 花梨つばさ保育園	
南	南第二幼稚園		市立こども園 大野台こども園
第三	西幼稚園 半田幼稚園		山本こども園 つぼみこども園

上の表は平成 28 年 4 月現在の本市における教育・保育施設です。幼稚園 5 園と市立こども園が公立施設で、その他の保育所と認定こども園は民間（社会福祉法人）が設置・運営する施設です。

(3) 教育・保育施設の利用状況

(H28年4月1日現在)

区 分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
市立幼稚園 こども園（教育）					127 人	173 人	300 人
					26.8%	32.4%	10.3%
民間幼稚園 こども園（教育）				159 人	147 人	140 人	446 人
				31.9%	31.0%	26.2%	15.4%
保育所 こども園（保育）	50 人	151 人	178 人	179 人	192 人	204 人	954 人
	11.0%	31.9%	37.6%	35.9%	40.5%	38.2%	32.8%
就学前児童	454 人	473 人	473 人	498 人	474 人	534 人	2,906 人

上の表は平成 28 年 4 月における年齢別の教育・保育施設の利用状況を表したものです。幼稚園または認定こども園（教育利用）に入園している児童は市立と民間（学校法人）を合わせて 746 人、保育所または認定こども園（保育利用）に入園している児童は 954 人となっています。

4・5 歳児では、約 6 割が教育利用、約 4 割が保育利用となっています。なお、市立の幼稚園やこども園では 3 歳児を受入れていませんので、3 歳児からの教育利用を希望する多くの保護者は市外の民間幼稚園を選択されています。

(4) 市立幼稚園・認定こども園の状況

園児数等の推移

(各年4月1日現在)

年	園 数	園 児 数			1 園あたり 平均園児数	入 園 率
		4 歳 児	5 歳 児	合 計		
H10 年	10 園	255 人	249 人	504 人	50.4 人	45.2%
H15 年	10 園	288 人	249 人	537 人	53.7 人	46.8%
H20 年	7 園	217 人	248 人	465 人	66.4 人	42.6%
H25 年	6 園	192 人	203 人	395 人	65.8 人	36.9%
H28 年	6 園	127 人	173 人	300 人	50.0 人	29.8%

各年４月現在の市立幼稚園・認定こども園（教育利用に限る。）の園児数や入園率を表したものです。当初、市立幼稚園は１０園ありましたが、園児の減少や保育ニーズに対応するため、保育所や子育て支援センターに転用したことにより、現在の市立施設は幼稚園５園と認定こども園１園の６園体制となっています。

市立幼稚園の園児数

(H28年４月１日現在)

幼稚園名	４歳児		５歳児		全体	
	学級	園児	学級	園児	学級	園児
東幼稚園	２	３２人	２	４７人	４	７９人
西幼稚園	１	１６人	１	２２人	２	３８人
南第二幼稚園	１	１２人	１	２７人	２	３９人
半田幼稚園	１	１９人	１	２４人	２	４３人
東野幼稚園	１	２６人	１	２６人	２	５２人

上の表は平成２８年４月現在の各幼稚園の学級数や園児数を表したものです。複数学級になっている幼稚園は東幼稚園だけで、その他の４園は単学級になっています。新入園児が年々減少するなかで、子どもたちの豊かな経験を保障する環境として、一定規模の集団の確保が求められています。

市立こども園の園児数

(H28年４月１日現在)

利用区分	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合計
保育利用	７人	２０人	２４人	２５人	３０人	３７人	１４３人
教育利用					２２人	２７人	４９人
合計	７人	２０人	２４人	２５人	５２人	６４人	１９２人

上の表は平成２８年４月現在の園児数を表したものです。０～３歳児は保育利用の園児のみで、４・５歳児は混合学級編成によって保育利用と教育利用の園児に教育や保育を行っています。

(5) 保育を必要とする児童の推移

(各年4月1日現在)

年	就学前児童	保育を必要とする児童	保育ニーズ	保育利用児童	待機児童
H10年	3,381人	455人	13.5%	428人	27人
H15年	3,254人	606人	18.6%	570人	36人
H20年	3,184人	715人	22.5%	695人	20人
H25年	2,982人	854人	28.6%	815人	39人
H28年	2,906人	980人	33.7%	954人	26人
H30年	2,535人	1,085人	42.8%		

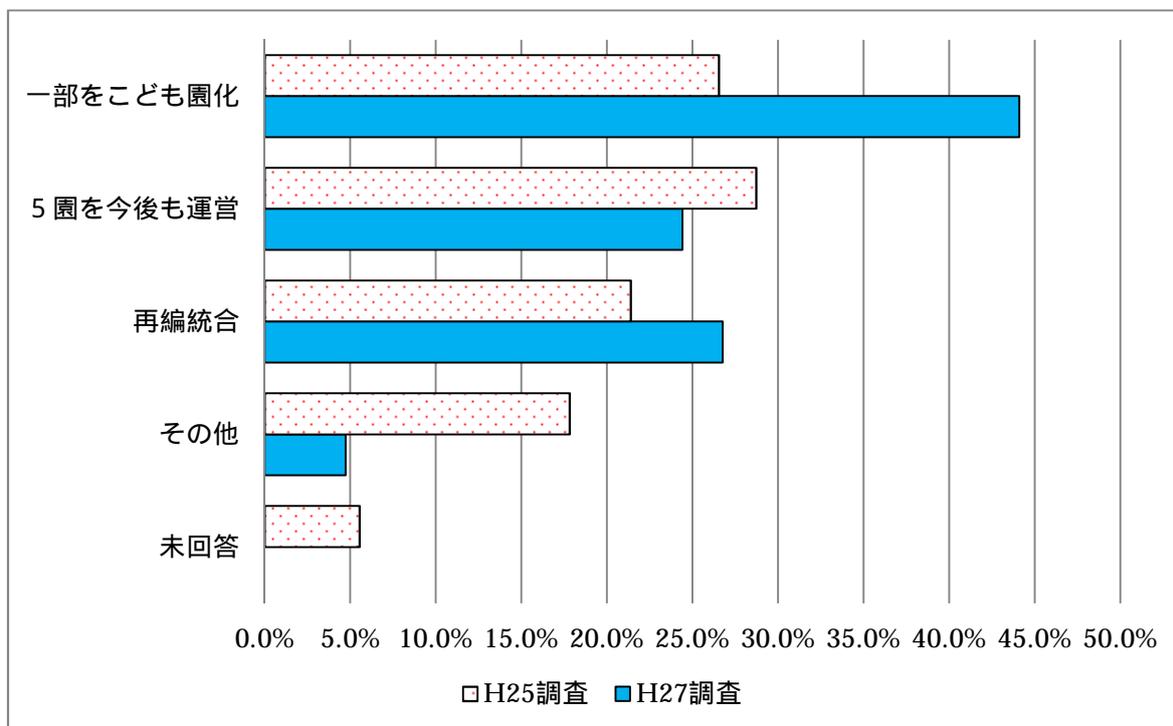
H30年：子ども・子育て支援事業計画策定時の推計値

各年4月現在の就学前児童数や保育を必要とする児童数、実際に保育所や認定こども園に入園して保育を受けている児童数を表したものです。保育ニーズ(就学前児童全体に対する保育を必要とする児童の割合)は、平成10年では13.5%でしたが、平成28年には33.7%と20年足らずの間に約2.5倍になっています。

また、平成28年4月に120人定員の民間保育所を開設して保育の受け入れ枠を拡大しましたが、平成30年の推計値が示すように、潜在的な保育の需要がありますので、さらなる保育施設の整備が必要になります。

(6) 市立幼稚園に対する市民の意見

次のグラフは、少子化の進行、保育ニーズが高まりを見せるなかで、『今後の市立幼稚園のあり方』についてのアンケート調査の結果です。

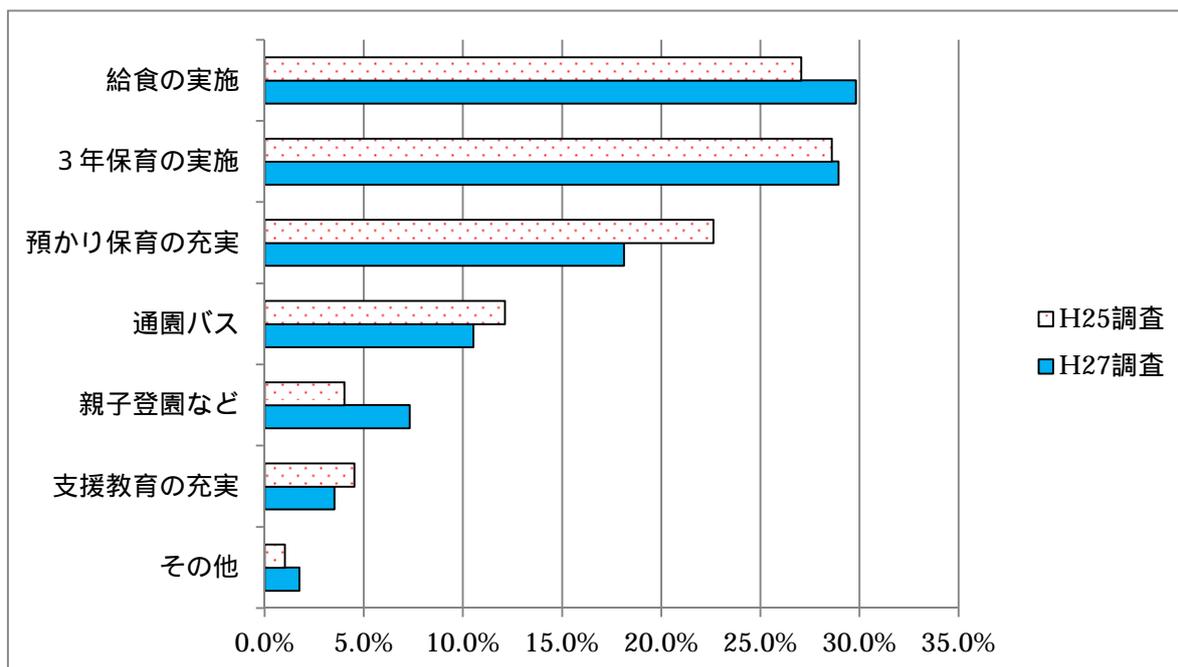


H25 調査：郵送により就学前児童の保護者に行った調査(回答者 505 人)

H27 調査：新制度説明会に参加の保護者に行った調査(回答者 146 人)

H25 調査では、『一部をこども園化』『5園を今後も運営』『再編統合』という回答数に大差はありませんが、H27 調査では『一部をこども園化』が最も多くなっています。これは、H25 調査の時点では子ども・子育て支援新制度や認定こども園の内容が十分に認知されていない状況でしたが、H27 調査は新制度や本市の状況を説明した後に実施したため、結果に違いが出たものと考えられます。

次のグラフは、『市立幼稚園にどのようなサービスが増えると良いか』を聞いたアンケート調査の結果です。



H25とH27のどちらの調査においても、『給食の実施』『3年保育の実施』『預かり保育の充実』を求める回答が多くなっています。

(7) 子育て支援拠点施設の状況

拠点施設名	開設年 及び中学校区	中学校区内の 0～2歳児	備考
地域子育て支援センター わんぱくプラザ	H12年 狭山中学校区	695人	池尻保育園の子育て支援事業として実施
市立子育て支援センター ぽっぽえん	H18年 南中学校区	365人	南第一幼稚園の廃園施設を活用して設置
ファンズガーデン	H17年 第三中学校区	340人	くみの木幼稚園の廃園施設を活用して設置

上の表は子育て支援拠点施設の状況を表したものです。本市では中学校区に1か所を目標に拠点施設の整備を進めてきました。3つの拠点うち、わんぱくプラザは池尻保育園内に設置されており、入所児童との交流ができるなどの魅力はあるものの、保育園の運営に支障がないように利用日や利用時間帯が制約されます。そのため、利用対象となる乳幼児が最も多い狭山中学校区内において、子育て支援の拠点施設の増設が必要になっています。

(8) 課題の整理

就学前児童の減少、地域や家庭の子育て力の低下など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境はますます厳しくなっています。加えて子ども・子育て支援新制度の施行という大きな転換期にあります。就学前の教育・保育や子育て支援について、これまでの取組を見直し、さらに充実させていくために、次に掲げる 4 点を、本市における重要かつ緊急の課題としました。

将来を見据えた教育・保育施設の整備

保育ニーズに応じた保育の提供体制の整備

質の高い教育・保育の提供

子育て支援拠点施設の適切な配置

2 施策の推進方向

(1) 市立幼稚園の再編

平成 27 年のアンケート調査によると、市立幼稚園に通園させたいと考える多くの保護者は、自宅に近いこと、通学する小学校区内にあること、保育方針が良いことの 3 点をあげています。

子どもたちが集団活動を通して健やかに成長できる環境を保障することを前提に、このような保護者の意向も踏まえ、市立幼稚園再編の基本方針を次のとおりとしました。

歩いて通える幼稚園をスローガンとしてきた経過を踏まえ、地域に教育・保育の施設をできるだけ残すこと

「同じ小学校に行く友だちを多くつくってほしい」という保護者の想いに応えること

今後、公民を問わず認定こども園化が進むなかで、幼稚園を希望する保護者の選択に応えること



幼稚園再編の基本方針

- 1 . 5 か所ある市立幼稚園施設（または敷地）の有効活用
- 2 . 望ましい集団を維持するため一部を認定こども園に移行
- 3 . 存続する幼稚園の充実

認定こども園に移行する園と幼稚園として存続する園の選択

市立幼稚園のうち、教育を希望する児童と保育を必要とする児童が合同で活動することによって、将来的にも一定規模の子どもの集団の維持が見込める園を認定こども園に移行します。

一方、地域に乳幼児が多く、今後も一定規模の集団づくりが可能と考えられる園、施設規模や施設周辺の状況等によって、認定こども園への移行の効果が見込めない園は、幼稚園として運営を続けます。

本計画において認定こども園へ移行する園と幼稚園として存続する園は、平成28年度の新入園児数や園周辺地域の就学前児童数のほか、施設の状況等を総合的に判断して決定しました。

【選択の基準】

項 目		認定こども園へ移行	幼稚園として存続
1	平成28年度の新入園児数	20人未満	20人以上
2	地域の0～3歳平均児童数	67人未満	67人以上
3	その他	施設・敷地の規模や周辺の状況	

基準の設定根拠

- 1 平成28年度の新入園児数：子どもの集団として1学年20人を基準とした。
 2 地域の0～3歳平均児童数：現在の就園率を参考に、今後の入園児が20人以上見込めることを基準とした。(20人÷29.8% = 67.11人)

【幼稚園別の判定結果】

東幼稚園 ... 施設の規模：保育室8室・敷地3,962㎡

新入園児数	0～3歳平均数	施設・敷地や周辺の状況	総合判断
32人 【20人以上】	139人 【67人以上】	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園の中で、園周辺の乳幼児数が最も多い。また、施設の規模が大きく、3年保育などの新たな事業に取り組みやすい。 ・前面道路が狭いため、認定こども園に移行しても、車での送迎が難しい。 	幼稚園として存続

西幼稚園 ... 施設の規模：保育室4室・敷地2,877㎡

新入園児数	0～3歳平均数	施設・敷地や周辺の状況	総合判断
16人 【20人未満】	53人 【67人未満】	<ul style="list-style-type: none"> ・園周辺の乳幼児数は減少傾向にある。 ・前面道路は車での送迎にも対応できる幅員で、認定こども園移行の条件は良い。 	認定こども園へ移行

南第二幼稚園 ... 施設の規模：保育室 6 室・敷地 4,140 m²

新入園児数	0～3歳平均数	施設・敷地や周辺の状況	総合判断
12人 【20人未満】	54人 【67人未満】	<ul style="list-style-type: none"> 園周辺の乳幼児数は減少傾向にある。 市立幼稚園の中で最も敷地が広く、前面道路の幅員もあり、認定こども園移行の条件は良い。 	認定こども園へ移行

半田幼稚園 ... 施設の規模：保育室 4 室・敷地 2,169 m²

新入園児数	0～3歳平均数	施設・敷地や周辺の状況	総合判断
19人 【20人未満】	60人 【67人未満】	<ul style="list-style-type: none"> 園周辺では住宅開発が進められており、園児の増加が見込まれる。 保育所と認定こども園の中間に位置し、認定こども園に移行する効果が少ない。 	幼稚園として存続

東野幼稚園 ... 施設の規模：保育室 4 室・敷地 2,561 m²

新入園児数	0～3歳平均数	施設・敷地や周辺の状況	総合判断
26人 【20人以上】	95人 【67人以上】	<ul style="list-style-type: none"> 園周辺の乳幼児数は増加傾向にある。また、市立幼稚園の中で入園率が最も高い。 敷地は市道と専用通路で接続しているが、専用通路が狭いため、認定こども園に移行しても、車による送迎が難しい。 	幼稚園として存続

以上のとおり、西幼稚園及び南第二幼稚園は認定こども園に移行することとし、東幼稚園及び東野幼稚園は引き続き幼稚園として運営します。半田幼稚園は、平成28年度の新入園児数、地域の0～3歳平均児童数の項目では、基準を若干下回っていますが、施設・敷地や周辺の状況を踏まえて、幼稚園として存続させることとします。

なお、これら存続する幼稚園についても、1学年の園児が概ね20人以上を標準としていることから、今後、新入園児が10人以下になるなど、子どもたちが健全に育つ環境を維持できないときは、改めて認定こども園への移行や再編等を検討します。

また、これまでは幼稚園の通園区域を中学校区としていましたが、今回の市立幼稚園再編に伴って通園区域は廃止します。

(2) 認定こども園の設置

設置する認定こども園の類型

認定こども園には、4つの類型がありますが、幼稚園から移行すること、十分な保育の定員を確保することから、幼保連携型認定こども園に移行することとします。

なお、幼保連携型認定こども園には3歳未満児の受入れは義務付けられていませんが、3歳未満の待機児童の解消を図るとともに、きょうだいでの利用も踏まえ、設置する認定こども園は乳児から受入れが可能な施設とします。

【認定こども園の類型】

	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	保育所型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園
法的 性格	学校かつ 児童福祉施設	学校 (幼稚園+保育所機能)	児童福祉施設 (保育所+幼稚園機能)	幼稚園機能 +保育所機能
設置 主体	国、自治体 学校法人 社会福祉法人	国、自治体 学校法人	制限なし	
職 員	保育教諭 (幼稚園教諭 +保育士資格)	満3歳未満児：保育士資格 満3歳以上児：幼稚園教諭と保育士資格の併有		
開 園 日	土曜日開園 11時間開園	地域の実情に応じ て設定	土曜日開園 11時間開園	地域の実情に 応じて設定
給 食	保育認定(2・3号認定)を受けた子どもへの食事提供の義務 教育認定(1号認定)子どもへの食事提供は任意			

認定こども園の設置・運営の主体

幼保連携型認定こども園には保育教諭のほか専門性を有する数多くの職員が必要であり、現在の市立幼稚園の職員体制では対応できない状況です。

そこで、認定こども園は、学校法人または社会福祉法人が設置することとし、市は、その法人を公正に選定し、施設整備の補助を行うとともに、開園後は円滑な運営を図れるように支援していきます。

(3) 存続する市立幼稚園の充実

園児数や地域の乳幼児の状況等を踏まえて、3か所の市立幼稚園が存続しますが、今後、少子化や保育ニーズの高まりがさらに進むと円滑な運営が難しくなります。また、月額7,000円を上限とする保育料の経過措置が平成28年度末をもって終了することから、これまで以上に質の高い教育を提供するとともに、魅力ある幼稚園づくりを進めていく必要があります。

そこで、アンケート調査で要望の多い事業について、施設・人材面や財政面の制約のなかで実現の可能性を検討しました。

3歳児保育（3年保育）について

少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化により、子どもたちが家庭や地域で様々な経験を積むことが難しくなっています。

さらに、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、3歳になれば教育の認定（1号認定）を受けることができるので、市として3歳児に教育を提供するため、市立幼稚園において3歳児保育（3年保育）に取り組みます。

なお、実施に当たっては必要な設備の整備を図るとともに、3歳児の特性について必要な職員研修を行います。

3歳児の受入れに伴い幼稚園全体の定員を引き下げるとともに、3歳児からの入園希望者だけではなく、従来どおり4歳児からの入園も可能となるように、毎年の募集定員を適切に設定します。

また、市立こども園における教育利用の子ども3歳児保育についても、施設の関係上、4・5歳児の定員を引き下げなければ実施できないため、保育、教育それぞれの入園希望の状況を見極めながら、教育利用の3歳児の受入れに取り組みます。

預かり保育の充実について

現在の市立幼稚園の預かり保育は、通常の保育時間の終了から午後5時までとし、園児が園生活に慣れない4月当初や、夏季保育日を除く長期休業中は実施していません。これは、地域に同年代の子どもと遊ぶ機会が少なくなっていることや、保護者の用事による一時的な保育に対応することを目的にしているためです。

しかし、幼稚園の園児が減少する状況において、今後も望ましい集団活動を維持していくためには、保護者が就労している家庭の子どもも入園できる環境づくりを進める必要があります。

園児の体調面の負担を考慮し、実施時間は午後5時までの現行どおりとしながらも、パート勤務など一定の範囲であれば保護者が就労できるよう、1年を通して預かり保育を実施します。

給食について

幼稚園での給食については、自園調理をする場合は調理室を増築する必要があり、給食センター等の外部施設から搬入する場合でも搬入スペースや配膳室の確保が必要です。

現時点では、給食の実施には施設面の大きな課題がありますので、直ちに実施することは難しい状況ですが、安全・安心な給食の提供を前提に実施方法等を検討し、課題が整理できた時点で施設・設備の整備と合わせて取り組みを進めます。

幼稚園の魅力づくりについて

幼稚園と保育所の機能を併せ持つ幼保連携型認定こども園は、広く認知されていくことで、今後の中心的な施設になっていくと予想されます。

しかし、これまでどおりの幼稚園を望む保護者も少なくないと考えられます。このような保護者の期待に応えて適切な施設選びができるように、より特色のある幼稚園づくりを進めます。

質の高い教育の提供

発達や学びの連続性及び幼稚園の生活と家庭の生活の連続性を確保する指導計画のもと、一人ひとりの個性を尊重して、いろいろなことに興味や関心を持って主体的に生きる力や豊かな心を育む教育を推進します。

小学校との連携

市立施設であることの強みをいかし、園児と児童の交流の機会を設けたり、小学校教師との意見交換や合同研究の機会を設けるなど、小学校との連携を意識した教育を進めます。

家庭や地域との連携

幼児期の教育に関する相談に加え、登降園時に保護者に適切に情報を提供するとともに課題を共有しながら、家庭と幼稚園が協力して子どもを育てる体制を整えます。また、子どもたちが豊かな体験が得られるよう、地域の人々と交流する機会を設けます。

(4) 子育て支援事業の充実

本市では、子育てにやさしいまちづくりの一環として、中学校区に1か所ずつ子育て支援の拠点施設を設置してきました。また、親子が会員となって自主運営するプレイセンター事業や、市民が子育て経験を生かして活動する認定子育てサポーターなど、市独自の事業を展開して地域の子育て環境の向上に努めてきました。

しかし、子育て支援拠点施設に関しては、前項の『子どもたちを取り巻く現状と課題』のとおり、狭山中学校区では利用対象となる乳幼児が最も多いにもかかわらず、保育所の子育て支援事業として実施していることから、他の中学校区のように、常時多くの親子が利用できる施設設置の要望が大きくなっています。

狭山中学校南側の市有地については、同校の拡張用地として購入したところですが、校舎を建替えではなく、耐震化を図ったうえで大規模改修を行いましたので、この用地は10年以上も未活用のまま現在に至っています。

ここは、駅前にありながらも閑静で、全ての市循環バスの起点である市役所内の停留所に近く、市内のどこからでも来やすい場所にありますので、この土地に、市の子育て支援の象徴となるような新たな子育て支援の拠点施設を設置します。

また、中学校に隣接していることから、中学生をはじめとする世代間の交流ができるように、また、子育て世代に限らず広く市民の利用を想定した施設の整備を図ります。

3 事業の実施スケジュール

本計画に掲げる事業は、次のスケジュールによって進めます。

(1) 認定こども園の設置

対象施設：西幼稚園、南第二幼稚園

平成 28 年度	・平成 29 年度入園児の募集を停止 ・認定こども園の設置・運営事業者の選定
平成 29 年度	・年長児のみで幼稚園を運営 ・幼稚園の廃園（年度末）
平成 30 年度	・施設整備工事 ・認定こども園として園児募集
平成 31 年度	・認定こども園の開設

在園児への影響ができるだけ出ないように、保護者の意見や要望を反映するように努めます。また、地域に子どもの施設がない期間をできるだけ短縮するため、状況によっては予定を早めることがあります。

(2) 市立幼稚園の充実

対象施設：東幼稚園、半田幼稚園、東野幼稚園

平成 28 年度	・平成 29 年度入園の 3 歳児・4 歳児を募集
平成 29 年度	・3 歳児の保育（3 年保育）の開始 ・預かり保育実施日の拡大（長期休業中を含む）

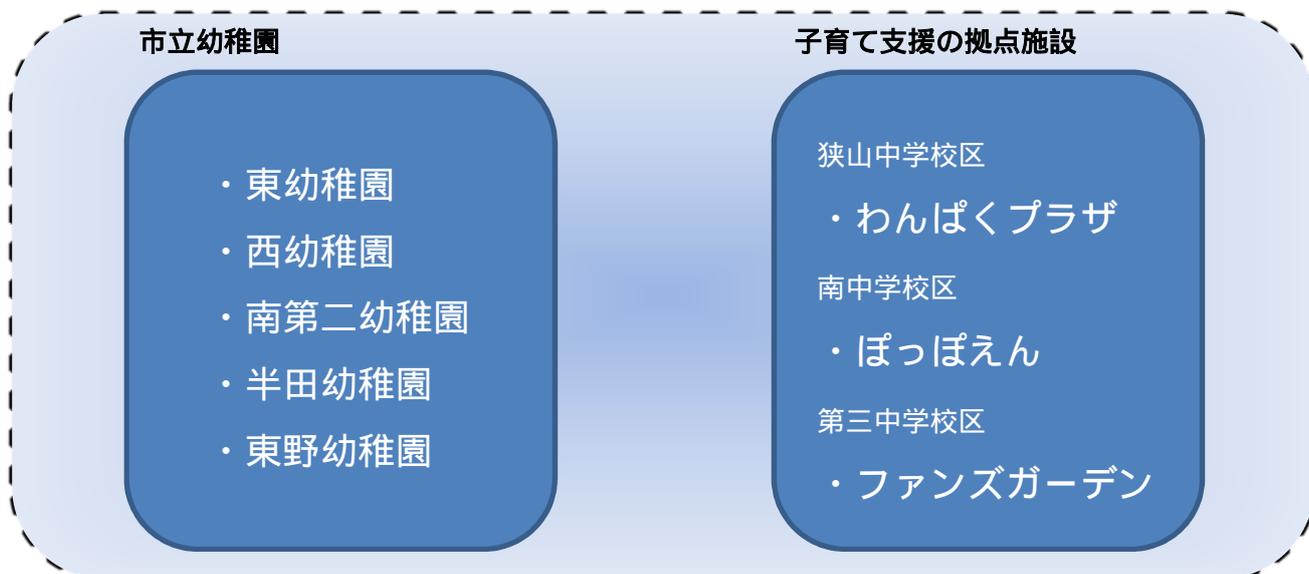
(3) 子育て支援拠点施設の整備

設置予定地：狭山中学校南側市有地

平成 28 年度	・施設に付加する機能などの基本構想を決定 ・施設の設計
平成 29 年度	・施設整備工事
平成 30 年度	・施設開設

新幼保連携推進計画の概要

【計画策定時】



環境の変化

市立幼稚園の園児減少
保育ニーズの拡大
家庭や地域の子育て力の低下
子ども・子育て支援新制度の施行

求められる施策

将来を見据えた教育・保育施設の整備
保育ニーズに応じた保育の提供体制整備
質の高い教育・保育の提供
子育て支援拠点施設の適切な配置

【計画施行後】

